

新型コロナウイルス感染症から命を守るための意見書（案）

全国各地で、新型コロナウイルスの新規感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっています。今、政府に求められているのは、命を守ることを最優先にした対応です。

政府が、8月3日、重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行ったことは、コロナ患者を事実上「自宅に放置」という無責任極まりないものです。

政府は、大きな批判に直面して、「中等症は原則入院」との「説明」を行いましたが、「原則自宅療養」という方針を撤回していません。

このような中で、東京都では、全療養者に占める入院患者の割合は10パーセント、宿泊療養患者の割合は5パーセントに過ぎず、全国で圧倒的多数の患者が「自宅療養」を余儀なくされ、手遅れで亡くなる方、重症化してしまう方が後を絶ちません。

よって、国民の命を守るために下記のことを速やかに実施することを要望します。

記

- 1 「原則自宅療養」の方針を公式に撤回し、症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供することを大原則に据えること。
- 2 限られた医療資源を最も効率的に活用することを考慮して、政府が責任をもって、医療機能を強化した宿泊療養施設や、臨時の医療施設などを大規模に増設・確保すること。あわせて、入院病床をさらに確保するとともに、在宅患者への往診や訪問看護など在宅医療を支える体制を抜本的に強化すること。
- 3 政府が責任をもって、医師・看護師を確保するとともに、全ての医療機関を対象に減収補填と財政支援に踏みきり、安心してコロナ診療にあたれるようにすること。あわせて、コロナ治療の最前線で日夜献身している医療従事者をはじめ、宿泊療養施設や臨時の医療施設、訪問診療に携わる医療従事者も含めて、全ての医療従事者に対する待遇の抜本的改善を図ること。
- 4 感染伝播の鎖を断つための検査を「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、従来の枠にとらわれず大胆かつ大規模に行うこと。
- 5 感染拡大が顕著になっている事業所、学校、保育園、学童クラブなどに対する大規模検査を政府が主導して実行すること。
- 6 行政検査を抜本的に拡充するとともに、事業所、学校、保育園、学童クラブなどが行う集団検査を国が思い切った補助を行って推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様
厚生労働大臣様
行政改革担当大臣様
経済再生担当大臣様